

名古屋市告示第512号

指定納付受託者の指定

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定により、
次のように指定納付受託者を指定しました。

令和 6 年10月25日

名古屋市長職務代理者

名古屋市副市長 中 田 英 雄

1 指定納付受託者の名称及び主たる事務所の所在地

名称	主たる事務所の所在地
名鉄協商株式会社	名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号

2 指定納付受託者に納付させる歳入

名古屋市営金城ふ頭駐車場の使用料

3 指定納付受託者に納付させる始期

令和 6 年11月 1 日

名古屋市住宅都市局まちづくり企画部名港開発振興課